

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792700017		
法人名	医療法人 愛和会		
事業所名	グループホーム さわふじ		
所在地	西原町呉屋73番地の1		
自己評価作成日	平成27年9月20日	評価結果市町村受理日	平成28年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&jigyouCd=4792700017-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成27年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、住宅街の中にあり、日頃より近隣人とのご挨拶やおすそ分けなどでお付き合いをしています。利用者にとっては自宅で過ごして居た時と同じ環境で過ごしていただける。又、近くには公共機関や病院、大型の店舗も近く、車椅子での買い物も容易である。施設内は、フロアの天井が高く開放感がある事、庭が見える事で四季の変化を感じたり、花や緑を見て楽しむ事、涼しい日は縁側で自然の風を感じる事の出来る場所でもあります。又オープンキッチンになっているので、入居者対話をしながら料理ができ、食事作りの様子や音・香りを入居者が見て感じ取る事のできる様になっています。ご家族様は、協力的で行事の際は率先してお手伝いをしてくださいます。地域の皆様も行事への参加を快く受け入れてくださったり、事業所の行事にご参加くださったりと、御家族・地域に支えられ日々の生活支援ができています。又職員も事業所の理念の下、入居者本位のケアに努めADL・QOLの維持向上が図れるよう心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の介護老人保健施設は、医療機関を含め各種の介護事業を展開している。本事業所は、他事業所と離れた住宅地に単独で設置され、開設8年を経過している。事業所は地域の一人として地域住民との連携や交流を重視した事業所運営に努めている。今年度は「看取りの指針」を作成し、利用者のニーズに応えている。また、利用者の過半数が自力歩行が困難であるが、車椅子は移動の手段と位置づけて移動時のみ使用し、食事やくつろぎ時は肘掛け椅子やソファへの移動を徹底している。また毎月の「家族便り」を発行する等、きめ細かな支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日：平成28年1月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	勉強会の前に全員で唱和を行なうとともに事務所前に掲示し振り返りが出来るようにしている	全職員による月1回の地域密着型サービスについての勉強会の際に理念を唱和し、ケアの振り返りをしている。運営規程と重要事項説明書、パンフレットに記載されている理念の表現が微妙に異なっている。	文書（運営規程や重要事項説明書、パンフレット）中の理念や基本方針の言語表現の整合性を図り、職員の理解と周知を徹底させ、日々のケアに取り組まれることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(綱引・いいあんべー等)への参加や消防訓練や地域交流会等に招き親睦を深められるよう努めている。	自治会長や民生委員から地域の情報を得て交流に努めている。利用者の出身地の十五夜祭等の伝統行事や地域ミニデに参加したり、近隣の保育園を訪問して交流している。職員による地域での認知症の講話や小学校での読み聞かせ等も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	内間地区や小橋川地区にて「認知症の基本」と題し、講話をさせて貰いました。又地域密着型勉強会でも職員と家族・地域の方を対象に講話を行ないました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回「推進会議」にて活動報告やヒヤリハットや事故報告・対応方法を報告し委員(家族も含め)の指導や助言を頂き、活かす様心がけている。	運営推進会議は年6回開催し、利用者や家族、行政職員等が毎回参加している。事故等も報告し、透明性の確保に努めている。委員から夜間の職員一人体制への不安の声と、災害時の近隣住民への通報や協力を得るための屋外スピーカーの設置の提案があり、設置に向け準備中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員の中にも役場の職員も委員で毎回参加される。状況把握をして頂きながら、困った時は、相談している。	行政と地域包括支援センターの職員が毎回運営推進会議に参加し、情報交換が行われている。事業所の敬老会等の行事には町長も参加している。役場は徒歩5分程の近距離にあり、日常的に往来があり、協力関係も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会議等の中でも拘束になっていないか、全員で振り返る機会を設けている。又、年間計画の勉強会でも研修を行う	転倒予防のため、居室で足下にセンサーを設置している利用者があり、対応方法等については事前に家族と話し合っている。一人で外出したがる方には、玄関ドアに鈴を付け対応している。職員はセンサーや鈴に頼る事なく、身体拘束をしないケアのために観察と対応を怠らないよう努めている。	

沖縄県（グループホームさわふじ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	密着型の勉強会で学ぶとともに理念に基づいたケアの実践にて防止できている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	密着型の勉強会で学ぶ機会を設けている。今年は、実際「成年後見人制度」を利用する入居者様御家族も居られ、学びに繋がった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、理解・納得できるよう十分な説明を行なうよう努めるとともに法改正や契約内容の改正がある際は、説明し理解や同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から、話しやすい雰囲気作りを心がけ、意見がいい易いよう又御家族や外部の方の話を耳を傾けるよう努め、反映するよう心がけている。	利用者の要望等は日々の会話の中で聴いている。毎月「家族便り」で事業所の活動と個々の利用者の状況を写真で報告し、家族から好評を得ている。家族の希望で、百歳の祝宴に親族も招待して実施する等、家族の意見や要望に臨機応変に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議で話してもらえようとするとともに普段から声かけを行い、意見を聞くよう努めている。できることから実践に努めている。	管理者は職員に、会議の時だけではなく何時でも気付いた時点で、意見や提案を出すよう伝えている。職員の要望により、育児休暇取得や勤務時間調整のためのパート職員を採用して運営に反映させ、勤務体制は職員の家事・育児の両立にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の就労希望(時間帯や育児休暇等)を聞き取り勤務体制を組むようにしている。働きやすい・働き甲斐のある職場の雰囲気作りを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域密着型勉強会で行なう、又、外部での勉強会等の情報提供を行なっている。学んできた事をケアの中で知らせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡会に参加し、学習し、良い点を取り入れる努力をしている。又同法人のグループホームと情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に何度かお宅を訪問し、ホームへの入居についてご本人の意向を確認し、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望の御家族様と面談を行い、想いを受け入れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・御家族の意向にあったサービスの提供に努めるとともに必要と思われるサービスの提案等を行い、安心安全で生き生きとした生活が送れるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者個々のできる事を把握し。食事の下拵えや片付け等役割を持っていただくとともに職員も同じ時間を過ごす事でよい関係性が築ける様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が来所し易い雰囲気作りや行事への参加を呼びかけ、御家族にできる事、御家族にしか出来ないこと等を会話の中で話し協力をしていただいている、それが負担にならないよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のなじみの場所や地域の伝統行事等に参加し、地域の方とのふれあいや関係性が保てるよう支援している。	地域行事で出会った馴染みの人からの情報（「バイクに乗って男勝りに働いていた」）等を、日頃の話題に繋げている。家政婦をしていた方には、個別計画に位置づけて公設市場へ出かけるなど、これまでの関係継続の支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日、その時の精神状態を把握しながら席を変えたりし、互い、良い関係性が維持できるよう工夫を行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も転移先へ面会へ行ったり、出先であった時は、近況を話したりし関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望を可能な限り提供できるよう努めている（盆の帰省援助等）。	担当職員が中心となり入居時のアセスメントを基に、日頃の関わりの中で本人と家族の思いや希望を聴いている。職員は方言も使うなど話しやすい雰囲気作りに努めている。県外出身者には、出身地の民謡や話題等を収集して提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	記録や家族からの聞き取りをし、サービスに繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態は、記録物や申し送り等を通し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議の中で、月1回のカンファレンスを行いながら、状態の変化や家族の思い等面会の日に聴き計画を作成している。又、認知症専門ケアの職員をリーダーに勉強会を行なっている。	ケアマネジャーと担当職員が中心となり、月1回カンファレンスとモニタリングを実施している。担当者会議は利用者と家族が参加し、主治医が参加する事もある。介護計画は3ヶ月毎に全員の見直しを行い、訪問歯科等個別の支援目標が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に記入や、申し送り等で情報の共有を図り、実践や見直しを行なっている。		

沖縄県（グループホームさわふじ）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に、入居者様の状態や家族の思いを念頭にケアやサービス提供を心がけ、出来る範囲で対応を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いいあんべー事業や行事等への参加で活用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の定期受診・訪問診療を始め、特変等が見られた際は、診察や指示を仰いでいる。	利用者は希望のかかりつけ医を利用し、受診は家族対応を基本としている。車椅子使用者の送迎は介護タクシーを利用している。主治医への情報提供は、家族に文書を持たせて行い、診療結果は家族から口答で報告を受け、職員間で情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の健康チェックや入居者様の気になる症状等がある際は、報告し指示を仰いだり、訪問依頼をし対応をして貰っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会を通して、本人の状態やご家族の思いを知るよう努めながら、病院関係者と情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	カンファレンスや普段の会話の中で思いを聞き、話し合いの場を設けるよう努めている。今年7月には、ご家族・主治医・訪問看護・ケアマネ・管理者を交えカンファレンスを行なった。職員に伝えるとともに勉強をし体制作りを行なう。	今年、「看取りについて」の指針と終末期ケアにおける確認書を作成し、職員研修も実施している。指針を説明し、同意の確認を得ている家族がいる。今後は全体への周知・共有を図る予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	密着型勉強会や消防訓練の際、訓練を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	勉強会や消防訓練の際学んでいる、地域の方々に訓練への参加を呼びかけ、共通の意識が持てるよう努め、協力をお願いしている。	毎年計画的に、消防署や地域住民の協力を得て昼夜を想定した2回の訓練を実施している。前回、消防署から「初期消火の前に通報をする事」との指摘を受けて研修も行っている。台風時の河川氾濫に備えて、法人施設への避難も実施している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に配慮をする様心がけている。入浴や排泄誘導時も他者に聞こえないように配慮する。	利用者の尊厳やプライバシーの確保に配慮し、女性の入浴や排泄は同性介助を基本としている。耳の遠い利用者が多く、職員は大声での会話になりがちである。日々のケアが馴れ合いになっていないか等、職員は理念を振り返るように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思い・自己決定をして頂けるよう接し声かけ等を行なう努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向を聞きながら、行なうよう努めているが、必ずしもそうでない時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着、外出着、寝巻き等区別しその場にあった服装ができるよう支援し、ご自身で決められる方には、ご自身で選んで貰える声かけを行なう。散髪は、外出が難しい方は、訪問にて対応して貰う等身だしなみに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々にあった食事形態や器、盛り付け等見た目も意識して行なっている。又、入居者の出来る事は、手伝ってもらっている。	食事は昼・夕食は調理員が、朝食は夜勤者が調理している。利用者は食材の下ごしらえや食器洗い等に参加し、職員も介助しながら一緒に摂っている。食器は陶器の小鉢等を使用し、食事を楽しむ工夫もしている。行事の時は沖縄料理、誕生日には本人の好きな献立が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量の記録や申し送りにて把握し、対応を行なっている。		

沖縄県（グループホームさわふじ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行ない、清潔・虫歯予防に気を付けている。又、6名の入居者様は、訪問歯科も利用し管理を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、排泄チェック表を確認し、パット利用の方は、トイレ誘導を行い、トイレで排泄ができるよう努めている。夜間帯は、トイレ誘導や尿量に応じたパットの使用、交換を行なっている。	排泄の自立支援により、全介助のオムツ使用から、昼夜ともにパットの使用で対応できるまでになった利用者がいる。一部介助を要する利用者にも、夜間はトイレ誘導かパット交換での支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段の食事や飲水摂取の工夫を行ないながら、主治医と相談・指示を仰ぎ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の際は、声かけし意向を確認して入浴を行なうとともに状態に応じ入浴を行なっている。	入浴は、週3回午前中の個浴を基本とし、女性には同性介助を行っている。家族の希望により毎日入浴する方もいる。入浴を嫌がる男性利用者の場合、ひげ剃りは好むので、ひげ剃りに誘う事で入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	普段は、個々の一日の流れで休息を取っているが、体調面や状態に応じ声かけを行い休息を取って頂く事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬説明書」をいつでも確認できるところに置いている。薬の変更があった際は、理由や薬の名称・形状等申し送りにて伝達し、全員が把握・理解できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の思いを尊重し、できる事を負担なく意欲を持ち行なえるようにし、生き甲斐に繋げられるよう支援をしている。		

沖縄県（グループホームさわふじ）

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人に合わせた外出支援や年に3回ほど、家族の交流を兼ねた外出支援を行なっている(初詣・浜下り等)	利用者は、車椅子での事業所周辺の散歩や近隣保育園の訪問、食材の買い出しに職員と一緒に出かけている。全員が参加する初詣や浜下り、平和の礎への外出は、家族やボランティアの協力を得て実施され、気分転換や参加者間の交流の機会となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	機会を見つけ、使っていただくよう支援を行なうが、実際は「もったいない」となかなか使わずに居る事が多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、対応を行なっている。ご家族からご本人宛に葉書が届く事はある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心・穏やか・楽しく過ごせるよう、又、季節感が味わえるよう配慮している。	フローアは広々として庭の草木が見渡せ、採光や換気にも配慮されている。共用の場には応接セットやソファが設置され、利用者はそれぞれの好みの場所でくつろいでいる。壁には大型の日めくりカレンダーや時計、季節行事等の作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者の方々の座席の配置や個々の落ち着ける場所を把握し、対応をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を置いたりご家族との写真を飾ったりし落ち着けるよう、工夫をしている。	居室にはタンスやベッド、寝具等、利用者の馴染みの品が持ち込まれている。県外出身者で居室に位牌を祀っている利用者もいる。各居室のドアには、リボン等でわかりやすい目印をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の入口にご本人が理解できるような目印を付け対応をしている。		